

宇和島市人材育成方針 概要

平成 30 年 4 月

1. 趣旨

- 平成 18 年 10 月に人材育成基本方針を策定し、地方分権の時代にふさわしい職員を育成するように努めてきた。
- 少子高齢化・人口減少が進展する中、職員は、従来どおり自主的・自律的な行財政運営を行いつつ、これまで以上に地域活性化を図っていく必要がある。
- このため、時代に対応した職員の能力開発・向上を効果的に推進するため、新たな指針を策定するもの。

2. 求められる職員像と必要な能力

- 本市が直面している大きな課題に取り組むためには、市民の声に耳を傾け、市民のために考え、責任を持って行動し、成果を残すことができる、市民から「信頼される職員」であることがこれまで以上に求められている。
- そのためには、以下の 3 つの能力が必要となる。

①職務遂行能力

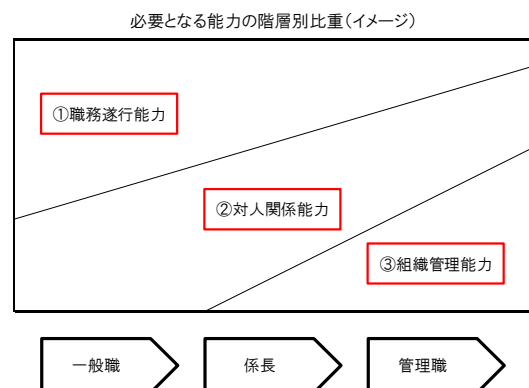
新たな課題にも積極的に取り組み、所管業務を確実に遂行できる。

②対人関係能力

市民や関係者等と円滑な関係を築き、適切に調整できる。

③組織管理能力

適切なマネジメントにより組織目標を達成できる。



3. 人材育成の基本方策

- 人物重視・適性重視の採用、退職者が能力を発揮できる再任用を行なうとともに、人事異動に関しては、自己啓発を促す観点から自己申告制度の導入を検討する。
- 内容を拡充させた「宇和島市職員研修計画」に基づき、研修を計画的に実施する。また、昇任制度と連動させ、階層別に受講が必要な研修を設ける。
- 職員が自己啓発に努めることができるよう、研修制度、人事評価制度、昇任制度を通じて、自学を促す取組みを推進する。
- 職員が意欲を持って仕事に取り組めるよう、風通しのよい職場環境づくりを図るとともに、時間外勤務の縮減や、育児・介護等にかかる両立支援制度の利用啓発など、ワーク・ライフ・バランスを推進する。